

地域を育て地域を伸ばす

THE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS



Monthly マンスリー ニュースペーパー Newspaper

おおむら

会議所ニュース

11

発行所 大村商工会議所
〒856-8601大村市東三城町6-1
Tel 53-4222 Fax 52-2511

編集責任者 雄城 勝
印刷所 第一印刷株式会社

NOV/2012

No.647

<http://www.omuracci.com> E-mail:daiyou@omuracci.com

「コレモおおむら」 11/10(土) オープン!!



大村市
マスコットキャラクター
おむらん
ちゃん



11月10日(土)上駅通り市街地再開発「コレモおおむら」が開業しました。翌日には初イベントとして市政施行70周年・食の祭典「大村カレーサミット2012」が開催され、市内外から多くのお客様にお越し頂き、大いに賑わいました。

【2面に関連記事掲載】

「コレモおおむら」オープニングセレモニー



「コレモおおむら」を含む上駅通り地区市街地再開発事業は計画策定から約20年を経て、昨年3月から建設が進められてきたものです。

事業主体となった上駅通り地区市街地再開発組合の渡邊忠俊理事長は記念式典で、「多くのみなさんの協力でオープンすることができた。これからは市民のみなさんから愛される商業施設にしたい。器はできた、全力で魂を入れたい」と感慨深そうに挨拶し、コレモを運営する大村街づくり(株)の高瀬嘉博社長(当所常議員1号)は、「中央商店街と連携し、にぎわいのある街にしたい」と力を込めて挨拶しました。

この後、松本崇市長と関係者(当所からは松本副会頭)などがテープカットを行い、西大村中学吹奏楽部が記念演奏をしてにぎやかにオープンを祝うと、列をつくって開店を待ちわびていた大勢の人たちが次々と真新しい店内に入って買い物を楽しんでいました。

2階建て延べ床面積およそ4800平方メートルに、地元でとれた野菜や肉、魚などを販売する「産直市場 大きな新鮮村」を核テナントとして、「本格石釜ベーカリー kiitos」、「文具&雑貨 clips」、和菓子の「御菓子処 まえだ」、家電の「アオパラジオ商会」、「おおむらケーブルテレビ」のサテライトスタジオの地場6社が入り、一部区画のテナントは未定(現在出店交渉中2区画)。また、各種イベントに利用できる約270平方メートルの広場もあり、2階は再開発の住宅棟向け駐車場となっているため、コレモ前に新たに市営駐車場(69台、最初の1時間は無料)を整備しました。

同組合が今夏に公募し決定したコレモおおむらの「コレモ」という名前には、「あれもこれも買いたくなる」という意味が込められています。式典で松本崇市長が、「この再開発事業は長年の念願だった。約20年かけての大事業で、活性化の起爆剤として、なにがなんでも成功させなければならない」と挨拶。コレモおおむらのオープンで、中心市街地の活性化が期待されています。

中小企業振興条例案を市長へ提出

11月7日、大村市中小企業振興条例制定推進協議会・角谷省一会長(当所会頭)が、中小企業振興条例案と要望書を松本崇市長に提出し、早期制定を求めました。



同協議会は大村市における中小企業振興を図るための条例制定を積極的に推進するための組織として、当所と長崎県中小企業家同友会大村支部が中心となり、昨年12月に16団体で設立。本条例案の作成にあたっては、当所各部会の代表者や市内の業界団体との意見交換会、大村市との意見交換を行いながら進めていき、今回の条例案提出の運びとなりました。内容は「市長は毎年、主な施策の実施状況を公表・市は必要な財政措置を講じる・市産業支援センター、市中小企業振興会議の設置」など11条です。

松本市長は「市内の9割は中小企業で、育成に向け市民の関心は高い。一日も早く作りたい」と述べました。また、同時に廣瀬政和市長へも早期制定実現への支援要望書を提出した角谷会長は「まずは動き出すことが大切だ」と訴えました。制定されれば県内初となります。

今後の大村市の動向が注目されるとともに、本条例の早期制定実現を強く望みます。

木下欣吾氏(株)十八銀行大村支店長)を常議員に選任



大村商工会議所では10月31日(水)、臨時議員総会を開催しました。出席議員は49名(委任状行使者含む)。

第1号議案「常議員の補充選任の件」では、当所の常議員2号であった福田公成氏(株)十八銀行大村支店長)の後任として、木下欣吾氏(同大村支店長)の選任を承認しました。

また第2号議案「当所特定退職金共済制度規定の一部改正の件」では、暴力団等反社会的勢力の排除条項を追加する提案を行い、承認しました。

なお、木下氏は本年6月22日付けで、福田氏の後任支店長として着任。7月24日の理財部会総会において、福田部会長の後任として理財部会長に選任され、就任しています。

第12回 おおむら秋まつりへのご協賛ありがとうございました。

おおむら秋まつりご協賛商社(順不動)

- 大村銀行協会
- 幸町商店会
- SUMCO TECHXIV(株)
- 大村市医師会
- 九州電通(株)
- (社)大村市観光コンベンション協会
- 長崎空港ビルディング(株)
- 九州ガス(株)
- (株)メモリード
- (株)つじ印刷

- (株)谷川商事 大村工場
- 本町3・4丁目商店会協同組合
- 高瀬建設(株)
- (株)平山組
- (社)大村市物産振興協会
- 長崎県建設業協会大村支部
- (株)浜屋百貨店大村店
- 大村市本陣通り商店街(振)
- オムロプリント(株)
- 梶原実業(株)

- あいおいニッセイ同和損害保険(株)
- 長崎県自動車整備振興会大村支部
- 株寿栄
- (南)田中燃料センター
- 大村近代料理業組合
- おおむらケーブルテレビ(株)
- マツウラ工房(株)
- (南)シャディ ヤマシタ
- 久松公認会計士事務所
- 大村セラテック(株)
- 伸和コントロールズ(株)
- (株)ニチレイフーズ長崎工場

- 新月会(株)アルカディア大村)
- サンスバ大村
- (株)大洋食品大村工場
- 九州教具(株)
- (株)中央総合警備保障
- (株)県央グリーン開発
- 中央電気防災(株)
- 吉川製あん所
- (株)赤水
- (南)中央リース
- 天洋工藝社
- (株)大黒屋
- (株)為永
- 長崎インターナショナルホテル(株)
- 大村電気工業(協)

- (南)佐藤電設工業
- 大村土地建物(株)
- (南)十八不動産
- (株)伊藤園
- 貞松病院
- 県央大村青果(株)
- (株)大村湾カントリークラブ
- オリエンタルエアブリッジ(株)
- (株)琴花園
- (株)狩野ジャパン
- イオン九州(株)大村店
- (株)富建
- ナガベア(株)
- (株)村里運輸
- 大村市タクシー協会(合同T)

満開のコスモス畑を楽しむ

当所 YEG (青年部) が「ふらわーふれんど活動30周年」を機に、昨年度から展開している『長崎空港花いっぱい事業』では、長崎県のアクセスの拠点であり世界初の海上空港である同空港を、市民力・県民力でさらに皆に愛され親しまれる「世界に1つの花鳥空港」にすることを目標としています。



空港の看板である「NAGASAKI」の花文字山の下段に、春は菜の花、秋はコスモスを咲かせようと、土壌の開墾から種まき、草刈りをし、雨の少ない夏場には水撒き等も行いながら部員皆で力を合わせ、本年度は15000㎡のコスモス畑に挑戦、見事に開花させることができました。

そんな当所 YEG による手作りのコスモス畑を、10月20日に開催された『2012「空の日」フェスタ in NAGASAKI』にて、一般開放しました。

普段は入ることのできない空港滑走路の裏側の広大な敷地に咲く、満開のコスモス畑を舞台にした「花のスケッチ大会」を主催し、多くの親子連れや、たくさんの子供たちが参加してくれました。貴重な場所でのスケッチの体験と、辺り一面に咲くコスモスに囲まれて心安らぐ時間を過ごされたようでした。

これからコスモス種の採取作業をし、来年もまた満開のコスモス畑を皆様に楽しんでもらえるよう、当所 YEG は活動していく予定です。



県内就職希望の高校生が企業面談

10月29日、諫早市内のホテルにて諫早公共職業安定所主催・平成25年3月新規高等学校卒業予定者合同企業面談会(県央会場)が開催されました。



県内の企業22社が参加し(大村市からは(株)狩野ジャパン、他2社)、県内の高等学校17校から計131名の生徒が参加企業と面談しました。

面談を希望する企業のブースに申込書を提出してから面談に臨むというスタイルで、人気の企業は順番待ちの椅子も満席になる程でした。自分の名前が呼ばれるまで緊張の面持ちで順番を待っている生徒も、いざ自分の番になると、興味のある企業で実際に働く社員から直接話を聞けるせっかくのチャンスとばかりに、思い思いの質問を投げ掛けていました。

この面談会終了後、各学校に戻ってからそれぞれの企業との連絡を担当教諭が行い、面談を受けた企業について正式に応募するかどうかを生徒とじっくり相談し、希望する企業へ正式応募書類が提出された場合は、企業側が本選考を進めていく予定です。

長崎県労働局発表の「新規学校卒業者の職業紹介状況」によると、平成24年度9月末現在での高校卒業予定の求職者の合計は3,721人、このうち県内就職希望者は2,003人です。

一人でも多くの県内就職希望の高校生の夢を叶え、企業側が望む人材のマッチング機会を創出するために、今後も県内の各公共職業安定所は支援を行っていく方針です。

秋の県産品まつり in 大村浜屋 ～第5回じげたまグランプリ受賞商品も～

10月16日から18日までの3日間、(株)浜屋百貨店大村店の地階特設会場で開催された物産展「秋の県産品まつり」内に、地元大村のじげたまグランプリ受賞商品コーナーを設け販売しました。

今回の展示即売会には、第5回最優秀グランプリ(有)シュシュの「君を愛す」(黄身をアイス)をはじめ、優秀賞に輝いた旬魚旬菜和元大村店の「大村殿様ロール」と、長工醤油味噌協同組合大村工場の「香り立つぼん酢」、パン工房たくみの「大村ゆでびーあんぱん」と、各店の一押し商品や人気商品を持ち寄ってバラエティー豊かな品揃えで、市民ならびに近隣の市町から訪れた買い物客へ向け大村の美味しいじげもんをアピールし、販売しました。

また、今回は各日先着50名に粗品をプレゼント、開店の午前10時からたくさんのお客様にお越しいただき、たいへん喜んで頂けたようでした。



(有)元祖大村寿しやまと
(株)浮羽園
(株)熊菊一商店
(有)坂口国商店
(有)大村電器 ベスト電器大村店
鹿島機械工業(株)
合同モーターズ(株)
九一庵食品協業組合
(株)森建設工業
(有)長崎書店
(資)荒木商会
酒の大村や
(有)大幸企画
(株)笠井建材店
(株)かとりストアー

第一印刷(株)
(株)九電工大村営業所
(株)富永工務店
下田町商店会
長工醤油味噌(協)大村工場
花工房 なかしま
(有)合同印刷
古々屋
(有)吉原金物
東洋リース(株)
(有)てん新
(有)鳥千代
(株)アートグリーン緑樹苑
(株)小森組
(株)双葉建設

上谷自動車(株)
川里産業(株)
ジュエル きしかわ
(有)クガ、ノダ建築設計事務所
(株)谷野電機空調
(株)ナフコ大村店
アサヒフード(株)
(有)吉田組
牧山医院
(株)脳電設
(有)前川薬局
(有)シュシュ
シュルポワ
(株)ソエジマ
(有)大村塗料商会

田中鎌工業(有)
(有)永石解体産業
岩永幸義税理士事務所
(株)まえだ
長崎空港観光ホテル(株)
大村旅館組合
ただや
(有)アオバラジオ商会
お食事処 四季菜
(有)写真いけだ
クチュール モトムラ
大村市管工業(協)
長崎国際航空貨物ターミナル(株)
久富商会
吉田建具店

県営バス大村営業所
(有)アイフラワー
(株)タメナガ造園
九州凸版(株)
(有)ヒグチ電機
シンコー(株)
(有)北川商店
大村製水(株)
(株)ジーエスエレクトック九州
サイバーキューブ(株)
八木義明法律事務所
ヨシトメ工業社
(株)まつや
和元 大村店
前川 興

5年に1度の「和牛の祭典」が長崎で開催

全国和牛能力共進会は、5年に1度、全国の優秀な和牛を一堂に集めて優劣を競う大会で、今大会は38道府県から選ばれた480頭が出場し日本一を競いました。



審査結果が和牛のブランド化に大きく影響することから、各道府県の威信をかけた非常に重要な大会と位置づけられており、昭和41年の岡山県大会から平成19年の鳥取県大会まで、これまで全国各地で9回開催され、今回の長崎県大会(佐世保市、島原市)は10回目の大会でした。

5日間の期間中に、のべ48万6千人の来場者数を記録。全国から来県される多くの方々に、長崎県の風土や文化、特有の食などを幅広くPRしていこうと、世界遺産関連イベントや長崎国体などとも歩調を合わせて情報発信しました。その中のひとつとして27日(土)の佐世保メイン会場では、大村市をPRする目的で大村太鼓連のくじら太鼓と、黒丸踊りがイベントに出演し、大村の伝統ある芸を披露しました。

共進会における本県勢の成績は、28日(日)の「肉牛の部」8区で、最高位に当たる「優等賞首席」に選ばれ、翌29日(月)には、最高賞に当たる「内閣総理大臣賞(名誉賞)」に選ばれました。また、全九つの出品区で優等賞を受賞するという快挙も収めました。

会場で審査の行方を見守った中村法道知事は「好成绩は関係者の努力のたまもの。今大会を契機に本県肉用牛をさらに大きく育てたい」と健闘をたたえました。

今大会で大きな実績を上げ、確かな印象を残した、この長崎県のブランド牛「長崎和牛」を、今後も県内ひいては全国にPRしていくと共に、次回、2017年に宮城県で開催される第11回大会での更なる躍進を目指します。

大村市顧問会議公開講座、8年ぶりに地元で開催

11月9日、これまで毎年秋に東京において開催されていた大村市顧問会議が、市制施行70周年に合わせ今年は8年ぶりに地元大村で公開講座(大村市主催、長崎新聞社共催)として開催されました。

公開講座には、アサヒグループホールディングス相談役の福地茂雄氏、日本経済研究センター代表理事・会長の杉田毅亮氏、全国市町村振興協会顧問の紀内隆宏氏の3氏がパネラーとして出席。松本崇市長もパネリストとして加わり、菊森淳文・ながさき地域政策研究所常務理事がコーディネーターとして進行されました。

テーマ1の『日本一住みたくなるまちづくりへの切り札』では、「東洋経済で大村市は住みよい街102位に全国ランクされ長崎県内ではトップ。高齢者に住みよいまちづくりを」(福地氏)、「魅力ある街とは、老若相和して深みのあるハーモニーのある街。大村は若い血を入れる必要がある。長崎大学誘致を提言したい」(杉田氏)などの意見が出ました。

テーマ2では、約10年後に開業予定の九州新幹線長崎ルート新大村駅にちなみ『新幹線を活かした街づくり』に関して、「週末リゾート、アグリツーリズムなど旅行先としての魅力の付け方を考える。広域の視点で観光素材を掘り起して繋ぎ合わせ、ストーリーやネーミングを考え誘客につなげたい」(紀内氏)、「商工会議所青年部がやっている長崎空港でのコスモスの植栽事業、長崎ラベンダーもある。夏越まつりも一工夫したい。JRには大村の夕焼け・婚活列車の運行を提案した」(松本市長)との発言がありました。

最後に『次の一手』では、「地域人材資源・後継者や労働者のバックアップシステムの構築。縁を大切にすることが重要だ」(紀内氏)、「グローバル人材育成プログラムを作るべき、長崎大の新設の学部誘致なら考えられる」(福地氏)などの意見が出ると、市長就任時より「大村の研究学園都市化」を提唱し展開してきた松本市長は、「学部誘致に向け(任期満了を迎える)この2年で来てもらえるよう全力で頑張る」、市が誘致運動をしている県立図書館については「大村にくると確信している」と述べました。

その後、富士フィルムホールディングス会長・CEO、古森重隆氏「日本企業の強み」と題する記念講演があり、約500人の市民と関係者が聴講しました。

竹松駐屯地創立60周年及び第7高射特科群創隊38周年記念行事

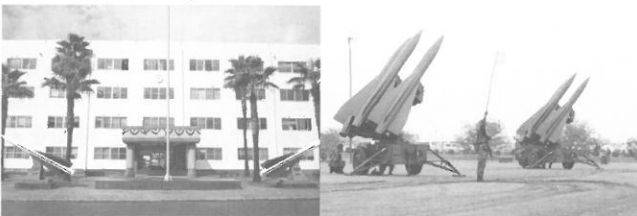
10月27日、陸上自衛隊竹松駐屯地で、竹松駐屯地創立60周年及び第7高射特科群創隊38周年記念行事が開催され、当所から角谷会頭、中村副会頭が出席しました。

大村市には3つの自衛隊があり、同駐屯地に所在する主要部隊は「第7高射特科群」です。

その歴史は、大正12年12月1日、この地に旧帝国海軍の大村海軍航空隊が創隊されたところまでさかのぼります。終戦までの20有余年間、日中戦争時には中国への出撃基地として、また太平洋戦争時には、末期特別攻撃隊の発進基地、爆撃で来襲する米軍爆撃機支援戦闘機を迎え撃つ重要な基地でした。

現在の陸上自衛隊の駐屯地として開設されたのは終戦後の昭和27年7月7日からですが、現在も同駐屯地の隣には海上自衛隊大村航空基地があり、これらの歴史を実際に振り返ることが出来ます。

今回の記念行事はいにくの雨の中、音楽隊の演奏や隊内の車両展示、体験試乗、高射大隊の模擬演習(空砲によるデモンストラクション)等が行われましたが、隊員たちは雨の中でも微動だにせず粛々と演習をとり行い、高度に組み立てられた防空システムを披露。参観者らは改めて自衛隊の精強さを感じることができました。



事業主・人事ご担当者の皆様へ

労務管理講習会 「知っていますか? 企業の労務対策」 ご案内



いつのまにかのルール改正
知らなくて大変なことに……!!

近年、労働環境や「働き方」に対する考え方の変化を背景に、国も様々なルール改正に取り組んでいます。

法改正の見逃し、誤った認識は、従業員とのトラブルにつながり、万一、訴訟ともなれば、企業は体力の消耗だけでなく、社会的信用の失墜も招きかねません。

そこで、大村商工会議所・労働福祉委員会では、諫早労働基準監督署の依課長様をお招きし、話題の労働契約法についてお話し頂き、後半は、社会保険労務士の佐藤信吾先生に、労働法令や労働環境の変化(職場の高齢化といったテーマも含みます)に対し、企業がどう向き合っていくか、ポイント別に講話頂きます。講演終了後は、3組まで(10分ずつ)、個別相談会も行います。

- 日 時 平成24年11月29日(木) 13:30 ~ 16:00
- 申込期日 平成24年11月26日(月)
- 場 所 大村商工会議所 大会議室
- 主 催 大村商工会議所労働福祉委員会
- 後 援 諫早労働基準監督署

☆内容「労働契約法について」

諫早労働基準監督署 監督課長 俵 勝利 氏
「法令と労働環境の変化への留意点」(90分)、「個別相談会」(30分)
佐藤社会保険労務士事務所 佐藤 信吾 先生

申し込みは当所ホームページ(<http://www.omuracci.com>)よりダウンロードしてFAXをお願いします。

2012 WE ♥ OMURA

おっ! 商店街を楽しもう!

第4回

一口逸品

●逸品とは

私たちが自身をもっておすすめする
こだわりの商品です。この逸品を通し
て皆さまに喜んで頂き、ともに楽しい
ひとときを過ごす事ができれば幸い
です。お気軽にお立ちより下さい。

保存版

フェア 11/26(月)~12/9(日)

逸品お店めぐりツアー

- 各コース10名程度 ●所要時間/2時間程度
- 定員になり次第切らせて頂きます。
- ツアー期日/11月27日(火)・28日(水)・12月1日(土)
- 集合場所/まちかど研究室(本町3丁目アーケードやすなが前)10分前に集合して下さい

参加費は全コース¥500(お食事又は軽食代含む)

参加ご希望の方は/ 大村商工会議所53-4222(山崎)まで
また TEL53-3115(池田)まで
受付時間/AM10:00~PM6:00

| | | |
|----------|-------------|--|
| A | 11/27 火日 | (まち研AM11:00発)やすなが~肉の島田~ 仲野時計店~さんわ~アオパラジオ商会~ただや(食事) |
| B | 11/28 水日 | (まち研AM11:00発)第一印刷(まち研)~ STUDIO FRASH!~村田神仏堂~下田薬品~ お米のたなか~小梅庵(食事) |
| C | 12/1 土日 | (まち研PM1:00発)靴のみさ~B-MEN~ 利休園~まえた まえた(軽食)*お茶とお菓子 |

参加者募集中

よか逸品で賞!

参加店の逸品を見て触って、あなたが選ぶ「よか逸品」を左の投票用紙に参加店の番号を記入し逸品参加店へご持参下さい。フェア終了後、(12月9日)

抽選にて記念品を進呈致します。

●当選発表はハガキにてご連絡致します

働く方々、事業主の皆さまへ

有期労働契約の新しいルールができました 労働契約法改正のポイント

「労働契約法の一部を改正する法律」が平成24年8月10日に公布されました。今回の改正では、有期労働契約について、下記の3つのルールを規定しています。

有期労働契約とは、1年契約、6か月契約など期間の定めのある労働契約のことをいいます。パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託など職場での呼称にかかわらず、有期労働契約で働く人であれば、新しいルールの対象となります。

改正法の3つのルール

I 無期労働契約への転換

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

II 「雇止め法理」の法定化

最高裁判例で確立した「雇止め法理」が、そのままの内容で法律に規定されました。一定の場合には、使用者による雇止めが認められないことになるルールです。

III 不合理な労働条件の禁止

有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールです。

施行期日 II:平成24年8月10日(公布日)

IとIII:公布日から起算して1年を超えない範囲内で政令で定める日

厚生労働省 都道府県労働局 労働基準監督署
厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)でも最新情報を提供しています。

派遣会社・派遣先の皆さまへ

労働者派遣法が改正されました!

平成24年10月1日から施行

派遣労働者の保護と雇用の安定を図るため、
派遣会社・派遣先には、新たな義務が課されます。

主な改正内容

事業に関すること

- 日雇派遣が原則禁止になります
- グループ企業派遣が8割以下に制限されます
- 離職後1年以内の人を元の勤務先に派遣することが禁止されます
- マージン率などの情報提供が義務化されます

労働者の待遇に関すること

- 待遇に関する事項などの説明が義務化されます
- 派遣先の社員との均衡に向けた配慮が義務化されます
- 派遣労働者への派遣料金の明示が義務化されます
- 無期雇用への転換推進措置が努力義務化されます

厚生労働省

LOBO調査 2012年10月調査結果

業況DIは、大幅悪化。日中関係による影響が拡大

- <結果のポイント>
- ◇10月の全産業合計の業況DIは、▲32.6と、前月から▲6.0ポイントの大幅悪化。中国経済の減速に加え、日中関係の悪化により、自動車をはじめとした日本製品の不買運動に伴う国内メーカーの輸出低迷や減産対応、中国人観光客の急減など、製造業・非製造業を問わず広く影響が及んでいる。
 - ◇業種別では、製造業は、中国経済の減速や日中関係の悪化に伴う輸出低迷や取引先の販売不振による減産調整などの影響が出ていることからマイナス幅が拡大。卸売業は、取引先からの値下げ圧力がさらに強まっており、収益を圧迫していることから悪化。小売業は、秋物商品に期待ほどの動きがなかったことに加え、大手専門店等との競争激化で売上が低迷していることなどから業況は悪化。サービス業は、穀物や原油価格等の高止まりに加え、中国人観光客が急減したことなどからマイナス幅が拡大。
 - ◇項目別では、売上DIは、エコカー補助金終了による内需の減速のほか、日中関係の悪化に伴う影響が、製造業・非製造業を問わず広く及んでいることなどから、悪化。
 - ◇先行きについては、先行き見通しDIが▲28.9(今月比+3.7ポイント)と、改善する見込み。堅調なスマートフォン関連がけん引することが見込まれるほか、冬物商品の動きが期待されることなどが要因。ただし、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、実態はほぼ横ばい。超円高の定着や、穀物・原油価格の高止まりに加え、日中関係の悪化に伴う影響の長期化に懸念が強まっている。

【ブロック別概況】

- ブロック別の業況DI(前年同月比ベース)は、九州は改善、四国はほぼ横ばい、その他の7ブロックは悪化した。ブロック別の概況は以下のとおり。
 - ・北海道は、小売業・サービス業等、観光関連で中国人観光客の急減に伴い売上が減少したことなどから悪化。
 - ・東北は、復興需要が続いているものの、地域外から参入した企業との競争が激化しており、受注が減少していることなどから悪化。
 - ・北陸信越、近畿は、個人消費が弱く、秋物商品に期待ほどの動きがなかったことなどからマイナス幅が拡大。
 - ・関東は、取引先からの値下げ圧力が一層強くなっているほか、中国人観光客の急減により観光関連に影響が及んでいることなどからマイナス幅が拡大。
 - ・東海、中国は、エコカー補助金の終了に加え、中国向けの輸出低迷や販売不振に伴う減産などの影響により、自動車関連を中心に低調だったことなどから悪化。
 - ・四国は、災害対策等の公共工事に動きがあることから金属製品や一般機械で持ち直したものの、小売業では、地域に新規出店した大手専門店やコンビニ等との競争が激化していることなどからほぼ横ばい。
 - ・九州は、堅調なスマートフォン関連や新設が続く太陽光発電関連などに下支えされ、改善。しかし、業況は「悪化」から「不変」への変化が主因であることから、実態はほぼ横ばいとみられる。
- ブロック別の向こう3ヵ月(11~1月)の業況の先行き見通しは、今月と比べ、東海はマイナス幅が拡大、東北、関東はほぼ横ばい、その他の6ブロックはマイナス幅が縮小する見通し。堅調なスマートフォン関連がけん引することが見込まれるほか、冬物商品の動きが期待されることなどが要因。ただし、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、実態はほぼ横ばい。超円高の定着や、穀物・原油価格の高止まりに加え、日中関係の悪化に伴う影響の長期化に懸念が強まっている。

ブロック別・全産業業況DI(前年同月比)の推移

| | 12年 | | | | | | 先行き見通し 11~1月 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | |
| 全 国 | ▲17.5 | ▲21.3 | ▲25.2 | ▲23.8 | ▲26.6 | ▲32.6 | ▲28.9 |
| 北 海 道 | ▲11.5 | ▲18.3 | ▲25.3 | ▲14.3 | ▲13.3 | ▲18.1 | ▲13.8 |
| 東 北 | ▲1.6 | ▲9.1 | ▲3.3 | ▲13.4 | ▲4.8 | ▲21.0 | ▲21.0 |
| 北陸信越 | ▲17.5 | ▲24.2 | ▲21.8 | ▲19.1 | ▲25.8 | ▲34.6 | ▲33.3 |
| 関 東 | ▲15.3 | ▲19.6 | ▲25.9 | ▲25.3 | ▲28.1 | ▲32.0 | ▲31.4 |
| 東 海 | ▲6.7 | ▲11.1 | ▲12.7 | ▲15.8 | ▲22.1 | ▲24.7 | ▲30.6 |
| 近 畿 | ▲19.9 | ▲30.3 | ▲37.6 | ▲18.9 | ▲27.1 | ▲42.3 | ▲28.2 |
| 中 国 | ▲30.2 | ▲27.5 | ▲31.7 | ▲50.0 | ▲41.2 | ▲52.3 | ▲40.4 |
| 四 国 | ▲37.4 | ▲31.4 | ▲37.1 | ▲29.2 | ▲40.4 | ▲40.0 | ▲31.2 |
| 九 州 | ▲30.5 | ▲25.2 | ▲35.4 | ▲34.1 | ▲35.4 | ▲30.9 | ▲23.3 |

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3ヵ月の先行き見通しDI

新入会員

COLOURS (カラース)

- 住所 東本町3-18 電話 53-3828
- 代表者 中野 真美
- 業種 商業食品：ニュージーランド手作り雑貨販売

taberuna cocoから(タベルナココから)

- 住所 西本町524佐重ビル1F 電話 47-5372
- 代表者 野中 洋平
- 業種 観光：飲食店

三役の動き 10月

- 1日 ●三役会(三役)
- 2日 ●BWC進発式(専務)
●オリエンテーリング会議(専務)
- 3日 ●諫早商工会議所理財部会と当所理財部会との交流会(中村副会頭、専務)
- 4日 ●大村の風景展・絵画の部市民審査会(専務)
●アクサ西部営業局秋澤局長就任挨拶来所(専務)
- 5日 ●(株)アルカディア大村取締役会(中村副会頭)
- 6日 ●大村神社秋季例大祭(中村副会頭)
- 7日 ●市民球技大会(専務)
●市制施行70周年記念事業・フラワーガーデンコンテスト(専務)
- 9日 ●市条例協正副運営委員長会議(松本副会頭、専務)
- 10日 ●広域農道大村東彼地区における安全祈願祭・開通式(専務)
- 11日 ●皇大神宮秋季大祭(中村副会頭)
●建設部会正副部会長会議(中村副会頭)
- 13日 ●中央電気防災(株)創業35周年・新社屋落成記念祝賀会(会頭)
- 14日 ●大村中央ライオンズクラブ第32回小学生サッカー大会(専務)
- 15日 ●市条例協定会(会頭、松本副会頭、専務)
●常議員会(三役)
●労働福祉委員会(中村副会頭)
- 16日 ●徳栄会・諏訪保育園監査(専務)
●おむら秋まつり・出場団体会議(専務)
- 17日 ●富松神社秋季例大祭(中村副会頭)
- 18日 ●釧路公立大学・下山朗准教授による大村市経済現状ヒアリング(松本副会頭、専務)
- 19日 ●平成24年度長崎県戦没者追悼式(会頭)
- 21日 ●平成24年度四部隊合同自衛隊記念日行事・記念式典、模擬戦闘訓練、祝賀会食(中村副会頭)
- 23日 ●大村市市制施行70周年記念事業／「大村の風景展・絵画の部」発表展示・表彰式(専務)
●オリエンテーリング役員会(専務)
- 24日 ●市議会地場企業振興調査特別委員長への支援要請(専務)
●おむら秋まつり実行委員会・出店者会議(専務)
●県内建設関連部会懇談会(中村副会頭)
- 25日 ●第10回全国和牛能力共進会(専務)
- 26日 ●建設部会第3回運営委員会(中村副会頭)
●大村高校定時制・もみじ祭(専務)
- 27日 ●オリエンテーリング全国大会体験会(専務)
●竹松駐屯地表彰式(会頭)
●竹松駐屯地創立60周年記念行事(中村副会頭)
- 28日 ●第12回陸上自衛隊大村駐屯地司令杯剣道大会(会頭)
●第5回みうら動作まつり(専務)
- 29日 ●製造・卸部会運営委員会(松本副会頭)
- 30日 ●諫早税務署管内税務連絡協議会総会(会頭、松本副会頭、専務)
●上駅通り地区市街地再開発組合理事会(専務)
- 31日 ●三役会(三役)
●臨時議員総会(三役)

事業主のみならずへ

平成25年4月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わります。

事業主の皆さまは、ご注意いただきますようお願いいたします。

| 事業主区分 | 法定雇用率 | |
|-------------|--------|-------------|
| | 現行 | 平成25年4月1日以降 |
| 民間企業 | 1.8% ⇒ | 2.0% |
| 国、地方公共団体等 | 2.1% ⇒ | 2.3% |
| 都道府県等の教育委員会 | 2.0% ⇒ | 2.2% |

障害者雇用率制度とは・・・

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率(法定雇用率)以上になるよう義務づけています(精神障害者については雇用義務はありませんが、雇用した場合は身体障害者・知的障害者を雇用したものとみなされます)。

この法律では、法定雇用率は「労働者※の総数に占める身体障害者・知的障害者である労働者※の総数の割合」を基準として設定し、少なくとも5年ごとに、この割合の推移を考慮して政令で定めるとしています。今回の法定雇用率の変更は、同法の規定に基づくものです。 ※失業中の人も含みます。

【注意】従業員50人以上56人未満の事業主のみならずは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません
- ◆ 障害者雇用推進者※を選任するよう努めなければなりません

※障害者雇用推進者の業務

- ・ 障害者の雇用の促進と継続を図るために必要な施設・設備の設置や整備
- ・ 障害者雇用状況の報告
- ・ 障害者を解雇した場合のハローワークへの届け出 など

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

大村商工会議所主催

無料法律相談会

経営のことからプライベートなことまで

会員事業所と、従業員様のための“無料”法律相談では、些細なことでもご相談に応じます。

- 場所** 大村商工会議所
- 期間** 下記のとおりです
- 対象** 当所会員事業所(従業員含む)
- 担当弁護士** 八木 義明(長崎県弁護士会所属)
- 日時** ●12月6日(木) ●1月11日(金)

相談時間

- 13:00～ ●13:40～ ●14:20～
- 15:00～ ●15:40～ ●16:20～

～担当弁護士のご紹介～



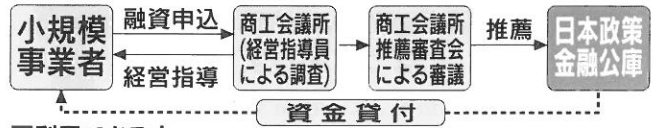
八木義明法律事務所
八木 義明
(長崎県弁護士会所属)

*事務所住所:大村市東本町290-2(大村裁判所前、検察庁横)
*事務所電話:0957-47-9800 *ホームページ:www.yagi-lawer.com

【申込・連絡先】大村商工会議所 電話:0957-53-4222 担当:岡野・山崎

低金利で担保も保証人もいらない 小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)

この融資制度は、小規模事業者の方が商工会議所の経営指導を受けて、経営や技術の改善を図るための資金を担保も保証人も無しに低利で融資する国の制度資金です。商工会議所が申込を受け、審査の上、日本政策金融公庫へ推薦し、公庫から貸し出されます。



■利用できる方

常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の小規模事業者であって、次の条件にあてはまる個人、法人

- 大村市内で最近1年以上事業を行っている方
 - 商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けている方
 - 義務納税額(所得税、法人税、事業税、住民税)を完納している方
- ※遊興娯楽業、貸金業など日本政策金融公庫貸付対象とならない事業を営んでいる方は利用できません。

■資金の使いみち

経営改善に必要な設備資金、運転資金
※他の金融機関からの借入金の返済にあてるための資金としては利用できません。

▲貸付金額…1,500万円以内

- ▲貸付期間
 - 設備資金…10年以内(据置2年)
 - 運転資金…7年以内(据置1年)
- ▲利率…年1.75%(平成24年11月19日現在)
- ▲担保・保証人…不要
- ▲返済方法…月賦返済
- ▲添付書類…個人の場合/決算書・確定申告3期分、個人事業税・住民税の領収書等
法人の場合/登記簿謄本、決算書・申告書3期分、法人税領収書等
※設備資金の申込については見積書、カタログ等

大村商工会議所 中小企業相談所 TEL 0957-53-4222
〒856-8601 大村市東三城町6-1 FAX 0957-52-2511

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増すには、どんなものがあるのかな?



加入し、掛金を毎月積み立てておけば...

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金をお受け取りいただけます。

現役引退後の安心した生活設計が図れます。

※掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)

小規模企業共済制度

平成23年1月から、個人事業主の「共同経営者」も加入できます!
一事業主につき2名まで。



事業主 共同経営者 事業主 共同経営者
加入できない 2名まで加入できる
※詳しくは下記連絡先まで

大村商工会議所
〒856-8601 長崎県大村市東三城町6番地1
TEL. 0957-53-4222 FAX. 0957-52-2511

共済制度の詳しい内容は、パンフレット等をお取りください。
共済制度の運営機関
中小企業共済整備機構
〒105-8453 東京都港区/門3-5-1 階/門37番ビル
TEL. 050-5541-7171
URL: http://www.smrj.go.jp/kyosa/index.html

経営安定資金(H23特例)の制度拡充(借換・一本化)について

1. 制度拡充の内容

現在、「経営安定資金(H23特例)〔運転資金のみ〕」は借換を認めていませんが、中小企業の負担を軽減するために、セーフティネット保証5号の認定を受けて借り入れた下記制度資金の債務残高が残っている場合、「経営安定資金(H23特例)〔運転資金のみ〕」での借換・一本化を認めることになりました。

- ★但し、金融機関の審査、長崎県信用保証協会の審査が必要
- ★借換のイメージ ⇒ <http://www.pref.nagasaki.jp/kinyu/shokin/201210/shiryou1.pdf>
- ★借換の対象資金 ※印の資金については、セーフティネット保証5号利用分のみ
 - 経営安定資金(H23特例)
 - 中小企業経営緊急安定化対策資金
 - 経営安定資金(長期資金) ※ 小規模企業者支援資金 ※
 - 緊急資金繰り支援資金 ※
 - 再生支援資金 ※
- ★経営安定資金(H23特例)の概要及びセーフティネット保証5号の認定要件
⇒ <http://www.pref.nagasaki.jp/kinyu/shokin/201210/shiryou2.pdf>

<メリット>

- ① 複数債務を一本化し返済期間を延ばすことにより、実質的に返済期間が延長され、月々の返済負担を軽減することができる。
- ② 新たに据置期間を設定することができる。
- ③ 借入口数を減らすことで、資金管理が容易となる。

2. 制度拡充の開始日 平成24年10月9日(火)

3. 問合せ先 長崎県産業労働部商工金融課 電話:095-895-2651

会費の口座振替をご利用の会員様へ

第3期会費(12月~翌3月分)の振替日は

12月3日(月)

となっております。

ご出費ご多端の折り、誠に恐縮ですが
お口座へのご準備方なにとぞよろしくお願い申し上げます。



当所会員事業所永年勤続者 106名を表彰

当所では、長年市内の会員事業所に勤務され、社業に尽くされた従業員の皆様を会頭名で表彰する「永年勤続従業員表彰事業」を毎年実施していますが、今年も106名の皆様を表彰しました。

なお、勤続20年、25年の方には大村市長から、勤続30年以上の方には長崎県知事から合わせて感謝状も贈呈されました。20年以上の受賞者は下記のとおりです。(敬称略)

勤続20年

- 九州電通株式会社
浦 広樹
- (株)平山組
田中 弘明・田中 敦・中野 晴由
- 株式会社 為永
松川 勝也・竹下 正巳
- (株)ニチレイフーズ長崎工場
高比良 誠・西尾 薫・石橋 良章
川口 浩・朝野 良治・中尾 雅子
- 幸運トラック株式会社
東 耕一・尾崎 安則・林田 久
- 株式会社 琴花園
政木 登・倉本 悦子・山下 繁
- 株式会社アトリエ・プランニング
福田 一博
- オムロプリント株式会社
竹本 智子・小山 孝弘・関 定
池田 英樹・溝口 善彦・宗 喜則
朝長 祐二

勤続25年

- アサヒフード株式会社
浦山 光幸・河野 孝義
- 岡山建設株式会社
小佐々 照雄
- 幸運トラック株式会社
松尾 忠則・潮屋 保男・川上 一久
富永 昭孝・古賀 義則

勤続30年

- 九州電通株式会社
嶋田 和枝・中島 友子・長井 雅志
渡邊 弥生・神木 登志子
- (株)平山組
眞延 秀一・田中 司
- 九州教員株式会社
緒嶋 いち子・岩永 稔・平嶋 芳春
- 高瀬建設(株)
濱崎 秀子・児玉 和浩・下川 廣之
- スナック チルチル
福本 なおみ

特定商工業者の調査にご協力をお願いします 特定商工業者とは

法律で指定された一定基準以上の商工業者であり、毎年4月1日現在で、それまで6カ月以上、引き続き大村商工会議所地区内に本社及び営業所等を有する商工業者のうち、会員・非会員を問わず次の何れかに該当する方です。

- (1)4月1日現在における本商工会議所の地区内の営業所等で、常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については5人)以上の方
- (2)4月1日現在における資本金額または払込出資総額が300万以上の方

上記の基準に該当される方には、特定商工業者調査(法定台帳のご提出、ならびに負担金3千円のご納入)にご協力賜りますようお願い申し上げます。なお、調査資料一式は11月中旬に郵送させていただきます。負担金につきましては、12月3日の口座振替、または払込票によるご納入をお願い申し上げます。

ご多忙の折ご迷惑をおかけしますが、国による法定事業につき、ご協力の程お願い申し上げます。

お問い合わせは 大村商工会議所 総務課 TEL53-4222

50th 仲和コントロールズ株式会社
創業50周年記念クリスマスコンサート
～感謝の気持ちをこめて～

演奏 *Résonner*
青山政憲(ピアノ) 景澤恵子(ヴァイオリン) 高瀬真由子(ヴァイオリン)
森口基子(ヴィオラ) 三宅依子(チェロ) 富永八峰(コントラバス)

◎日時 2012年12月15日【土】
13時30分 開演 (13時開場) 15時30分 終演 ◎場所 シーナットおおむら さくらホール
〒856-0836 長崎県大村市幸町25-33

◎入場無料(事前申し込みが必要です) ◎定員 400名
★乳幼児の入場はご遠慮ください。
クランクの音楽のほか、映画音楽やポップスなど、いろいろなジャンルの曲目をお楽しみください。

◎申込方法 ★電話・メールはかきで受け付けます(住所・氏名・電話番号・人数をお知らせください)
TEL 03-5778-4561 メール happyXmas@shinwa-cont.com

ハガキの宛先 〒856-0022 大村市雄ヶ原町1313-46 仲和コントロールズ(株) クリスマスコンサート係宛
[後援] 大村市・大村市教育委員会

保険をくると変える。



保険を「再定義」する
アクサの医療保険シリーズ

アクサの一生保障の医療保険

- プライム1
- プライム2
- がん入院日数無制限型
- OKメディカル
- 治療保障の保険

アクサの医療保険シリーズの各商品には、アクサのメディカルアシスタンスサービスが付帯されます。

24時間電話健康相談サービス | メディカルコンサルテーション(名医によるサービス)

※アクサのメディカルアシスタンスサービスは、対象商品の被保険者に業務委託先であるティーベック株式会社から提供されます。アクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

あしたも、そのささの未来も、あなたに笑ってほしいから。保険のご相談は、アクサ生命へ。

■保険金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートします。また、経営者・従業員のみならず個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。真事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度/福祉制度の活用をご検討ください。

<引受保険会社>アクサ生命保険株式会社 〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777 (代表) http://www.axa.co.jp/life/
<お問合せ先>長崎支社 諫早営業所 〒854-0016 諫早市高城町5-10 諫早商工会議所5F TEL 0957-23-8972

AXA-B-120515-0245/9F7